

第54回全国社会人サッカー選手権大会四国大会 実施要項

- | | | |
|----|-----------|--|
| 1 | 名 称 | 第54回全国社会人サッカー選手権大会四国大会 |
| 2 | 主 催 | (一社)四国サッカー協会 四国社会人サッカー連盟 |
| 3 | 主 管 | (一社)徳島県サッカー協会 徳島県社会人サッカー連盟 |
| 4 | 協 賛 | 株式会社 モルテン |
| 5 | 開 催 期 日 | 平成30年7月21日(土)、7月22日(日) |
| 6 | 競 技 会 場 | 徳島スポーツビレッジ 天然芝・人工芝グラウンド (徳島県板野郡板野町犬伏字瓢谷2-22) |
| 7 | 参 加 資 格 | 平成30年度日本サッカー協会及び全国社会人サッカー連盟に登録された、第1種(準加盟を含む)チームにあつて、次の条件に従う。
(1) Jリーグ、JFL、大学連盟、高専連盟、専門学校連盟に加盟したチームは除く。
(2) 外国籍選手は、1チーム3名までエントリーすることができる。(準加盟チームは除く)(同一試合に同時に試合に出場することもできる。)
(4) 選手資格に疑義がある場合は、あらかじめ四国社会人サッカー連盟の意見を求める。なお疑いのある場合は全国社会人サッカー連盟に意見を求め四国社会人サッカー連盟がこれを裁定する。
(5) 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから参加させることも可能とする。但し、適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、同一「クラブ」内の2種登録チームから選手を参加させることができる。第1種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。
(6) 予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することはできない。 |
| 8 | 試 合 形 式 | 各県2チーム参加の8チームによるトーナメント方式により、四国代表2チームを決定する。決勝戦は行わず、2チームを代表とする。 |
| 9 | 競 技 規 則 | 大会実施年度日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。 |
| 10 | 競 技 会 規 定 | (1) 競技者の数
1. 競技者の数:11名
2. 交代要員の数:7名以内
3. 交代を行うことができる数:5名以内
(2) 役員の数
テクニカルエリアに入ることができる役員の数:6名以内
(3) テクニカルエリア:設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。
(4) 競技者の用具
①ユニフォーム
a. 大会実施年度の日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に則る。
b. ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)は、正の他に副として、正と色彩(濃淡)が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。(FP・GK用共)シャツの色彩は審判が通常着用する 黒色と明確に判別し得るものでなければならぬ。
c. ユニフォームに他のチーム(各国代表・プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは着用できない。
d. ユニフォームへの広告表示については、日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。尚、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。
e. ストッキング(ソックス)の上にテープやバンテージを巻く、あるいはアングルサポーター等を着用する場合、そのテープ等の色はストッキング(ソックス)の色と同じものに限る。
f. 選手番号は、ユニフォームのシャツが縞(縦縞も横縞も)の場合は、服地と明確に区別し得る色彩のものでなければならぬ。
②装身具:一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。 |

- (5) 試合時間
 - ①試合時間:80分(前・後半40分)
 - ②ハーフタイムのインターバル:原則として10分(前半終了から後半開始まで)
 - ③延長戦に入る前のインターバル:3分(※代表決定戦のみ)
 - ④延長戦:20分(前・後半10分)(※代表決定戦のみ)
 - ⑤PK方式に入る前のインターバル:3分
 - ⑥アディショナルタイムの表示:実施する。
- (6) その他
 - ①第4の審判員:任命する。
 - ②負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。
 - ③試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決定しない場合):PK方式
但し、代表決定戦については20分(前・後半10分)の延長戦を実施し、なお決しない場合はPK方式により決定する。
 - ④チームベンチ:ピッチ上本部からフィールドに向かって
左側・・・対戦表の上に記載されてるチーム
右側・・・対戦表の下に記載されてるチーム

11 懲

罰

- (1) 本大会とそれに繋がる都道府県大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、都道府県大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。
- (2) 本大会に繋がる都道府県大会における警告の累積は、都道府県大会で消滅し、本大会に影響を及ぼさない。本大会代表決定戦での退場・退席処分は必ず全国大会の初戦で消化する。
- (3) 本大会期間中に警告を2回受けた選手の警告の累積は、本大会で消滅する。
なお、本大会期間中に科せられた警告の累積は他大会には影響を及ぼさない。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に直近の本大会1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。
- (5) 本大会において他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。
- (6) 出場停止処分を受けた者は、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。
- (7) 本大会は日本サッカー協会規約規定に則り、大会規律委員会を設け、委員長は地域連盟競技部会長とし、委員については委員長が決定する。
- (8) 本大会の規律問題は、日本サッカー協会「基本規定(懲罰規定)」に従い、大会規律委員会が処理する。

12 参加申込

- (1) 所定の大会参加申込書、クラブ申請登録選手エントリー表(該当チームのみ)及びプライバシーポリシー同意書、メンバー提出用紙入カシート、懲罰処分対象者連絡書(該当チームのみ)に必要事項を記入のうえ、期日までに郵送により申し込むこと。
- (2) 参加申込書には必ず登録県サッカー協会長の公印を捺印のこと。
※なお、参加申込書、クラブ申請登録選手エントリー表(該当チームのみ)及びメンバー提出用紙は必要事項を入力のうえ、必ず電子データを下記までメール送信すること。送信時には件名の頭に必ずチーム名を入れること。
fa-tokusima@ifa.or.jp
- (3) 参加申込人数は16名以上25名以下とし、監督が選手として参加する場合は、これに含まれていなければならない。
背番号の若い順に記入し、ポジションについては、GK・DF・MF・FWと記入すること。
- (4) 参加申込書提出後における選手エントリー等の変更は、一切認めない。
- (5) 申込期日:平成30年7月10日(火)必着

郵送先 〒770-0864 徳島市大和町2丁目1-6佐々木ビル2F
(一社)徳島県サッカー協会 全国社会人サッカー選手権大会四国大会 係

13 参加料

14 選手証

1チーム 30,000円とし、組み合わせ抽選会のときに納入すること。
各チームの登録選手は、日本サッカー協会発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。ただし電子登録証(写真が登録されたもの)が確認できる場合は出場を認める。

- 15 監督主将会議
組合せ抽選会 日時:平成30年7月20日(金) 19:00から
場所:(一社)徳島県サッカー協会1階大会議室
〒770-0864 徳島市大和町2丁目1-6佐々木ビル1F
TEL 088-655-6190
- 16 開 閉 会 式 開会式:行わない。
閉会式:代表決定戦終了後、代表チームに表彰状を授与する。
- 17 経 費 大会参加に要する経費は、全額参加者の負担とする。
- 18 そ の 他 (1) 大会期間中の負傷及び事故の処置は、当該チームが負うものとし、主催者は一切の責任を負わない。大会参加者はスポーツ傷害保険等に加入しておくことが望ましい。なお、(一社)徳島県サッカー協会は、試合会場での応急処置を行いません。救急を要する場合は、救急病院に連絡をします。不慮の状況に対しては、現場で可能な範囲で処置をします。参加者は、健康保険証を持参しておくことが望ましい。
- (2) 落雷等自然災害の発生時においては、大会本部の判断により試合を中止することがある。中止された試合については再試合を原則とするが、別途定めるところにより、打ち切り試合とすることがある。
- (3) 本大会の四国代表2チームは、平成30年10月19日から茨城県で開催される第54回全国社会人サッカー選手権大会への参加の権利と義務を有する。
- (4) 宿泊及び弁当の斡旋はいたしません。各チームにて手配をお願いします。